

情報通信審議会 郵政政策部会（第18回）議事録

1 日時

平成27年8月26日（水） 14時00分～14時50分

2 場所

総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

村本 孜（部会長）、井手 秀樹（部会長代理） （以上2名）

（2）臨時委員（敬称略）

及川 公子、関口 博正、竹内 健蔵、山田 忠史 （以上4名）

（3）総務省

（情報流通行政局）

武田 博之（郵政行政部長）、齋藤 晴加（企画課長）、  
北林 大昌（郵便課長）、菱沼 宏之（貯金保険課長）、  
後藤 慎一（信書便事業課長）、松岡 幸治（郵政行政総合研究官）、  
竹中 恵一（郵便課課長補佐）、笹本 将吾（郵便課課長補佐）

（4）事務局

中村 伸之（情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長）

4 議 題

「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」  
答申（案）について

【平成25年10月1日付け諮問第1218号】

## 開 会

○村本部長 ただいまから情報通信審議会第18回郵政政策部会を開催いたします。  
本日は、委員及び臨時委員9名中6名が出席されておりますので、定足数を満たしております。

## 議 題

### 「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の 活性化方策の在り方」答申（案）について

○村本部長 それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進行いたします。今日は、「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」の答申（案）についてということでございます。

最初に事務局から、前回の審議を受けて取りまとめていただきました案についての説明をお願いしたいと思います。それでは、よろしく申し上げます。

○北林郵便課長 郵便課長の北林です。どうぞよろしくお願いいたします。

答申案につきましては、本日の資料としては、資料18-1の概要と、資料18-2の答申案をご用意させていただいております。

まず答申案につきまして、本日の会合までの間、事前にご送付させていただきましたが、その短い時間の中でご覧いただくこととなりまして、そのお詫びと御礼申し上げたいと思います。

それから、前回いただきましたご意見、それから答申案を事前にお送りして、さらにいただいたご意見についてはできるだけ反映させたとは思っておりますが、何とぞ改めてご確認いただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず資料18-2の目次をご覧いただければと存じます。第1章に検討の背景・経緯、第2章で郵政事業のユニバーサルサービスの確保方策という章立てにしてございます。第1章につきましては、これまでの当審議会の答申や、郵政事業のユニバーサルサービスの現状等々、今回、ユニバーサルサービスの確保方策をまとめるに当たり、必要となる素材を第1章でまとめさせていただいております。内容につきましては、中間答申の

中でも整理されているものをコンパクトにしたり、現行化したりと、そういう形で取りまとめさせていただいてございますので、第1章の説明は省略させていただきまして、第2章を中心に今日は進めさせていただければと存じます。

ただ、第1章につきまして、1点だけ補足説明させていただければと存じます。事前に委員からいただいたご意見に対してこのように考えていますというお話でございます。答申案の文章では2ページでございます。委員から中間答申と第2次中間答申、それからこの答申へのつながり、接点といいますか、継続してユニバーサルサービス確保方策を検討している。だから、答申を出すのだという、その部分がちょっと見えづらいというご指摘がございましたので、答申案の2ページ、概要版では特定信書便の関係については中間答申から第2次中間答申ということできっとその後の具体化に結びつけていきました。一方、ユニバーサルサービスの確保方策については、今後の課題として引き続き審議を行っていくこととしました。本答申を取りまとめると、そのような構造になっていると理解しております。したがって、文章の中では、「1 中間答申の概要」の中で最後のパラグラフに「郵政事業のユニバーサルサービスの確保のための方策については、今後さらに検討していく課題として、郵政事業のユニバーサルサービスコストの算定結果等を踏まえながら、審議を行っていくこととした」とまとめました。そういう形で、これについての答えはまだ出ていないという形になってございますので、この答申に結びついているという形になってございます。第1章の補足説明は以上でございます。

次に答申案の14ページでございます。第2章「郵政事業のユニバーサルサービスの確保方策」でございます。確保方策の中で、第1節でユニバーサルサービスコストの算定でございますが、コストの算定につきましても特に算定手法、あるいは15ページのモデル構築手法、それから、16ページのコスト算定モデル要件、それから、収益・費用の算定方法の考え方につきましては、中間答申である程度整理して、それを踏まえて、コストを算定したということでございますので、中間答申を、ここの部分もコンパクトにし、できるだけ結論に近い部分だけをまとめた形にしてございます。

戻りますが、14ページの「(2) ユニバーサルサービスコスト算定に関する手法」については、さまざまな手法がございまして、2つ目のパラグラフにございまして、当審議会における算定手法としてはNAC法及びPA法を採用することとしたこと、その後NAC法を採用した理由、そしてその下の一番最後のパラグラフは、PA法が諸

外国で活用されている例があり、そういった観点からPA法による算定も可能となるモデルを構築することとしたとまとめております。

15ページの「(3) モデル構築手法」につきましては、ボトムアップモデルとトップダウンモデルの2つがありますが、最後のパラグラフで、当審議会では、算定モデルの構築に当たってはボトムアップモデルを基本とすることとしたとしております。

16ページの「(4) コスト算定モデルの要件」につきましては、最初に書いてございますとおり、集配局のエリア単位で役務別収支を算定すること、それから、役務別収支については郵便と金融ですけれども、郵便局窓口業務（銀行窓口、保険窓口）について算定することとしたとまとめております。なお、集配局エリア単位での算定の理由については、最後のパラグラフのなお書きで記載しているところでございます。

17ページの「(5) 収益・費用等の算定方法の考え方」の郵便の役務の算定方法については、引受から配達まで、作業工程を10工程に分割して収益・費用を計算します。それから、地域別収支の算定に当たって、発側地域に収益と費用を配分する方法、あるいは着側地域で収益を配分する方法、そして経由地域別に配分する方法、この3種類があるという話が17ページにございます。そして18ページの中段の③で経由地域別収支方法のメリットを記載しまして、当審議会としては経由地域別収支方法により収益・費用等を算定することとしました。なお、経由地域別収支方法による場合の算定については、算定された費用の全国平均値の配分比率を適用したとまとめております。それから、窓口業務については、発側地域で発生したものとして算定するとまとめております。

19ページ以降はコストを試算した結果についてでございます。19ページの表にある数字について、それぞれコストの試算結果を文章でも説明しています。それから、19ページの集配局エリアの状況につきましては、20ページに赤字局、黒字局の状況として表を書いています、この数字を説明した形になってございます。

20ページの「(3) 試算結果に関する一考察」は、こういった傾向が見受けられるかということについて少し記載しておりますが、一般的に言われているような大都市部にコストを抑制されて効率的な部分がある一方で、地方部ではなかなか厳しいという部分を改めて記載いたしました。そういう傾向が出ているのではないかとまとめております。

「(4) ユニバーサルサービスコストの位置付け」で今回算定したユニバーサルサービスコストの位置付けについて最後にもう一度触れております。今回は、仮にユニバー

サルサービスの提供責務が撤廃され、集配局エリアのサービスを停止することが可能となった場合に、節約できたであろう費用、それから第2パラグラフでは、ユニバーサルサービス提供のために発生する損失の状況を試算、それからお書きのところは当部会でもいろいろご意見があったと存じますけれども、効率化の要因部分や、外部環境の変化の部分、あるいは金融ユニバーサルサービスについて諸外国に参考となる事例がないというような、種々さまざまな課題があるということを前提として試算したものであることに留意が必要ということで、ここでこのコストが唯一無二のものではないという趣旨について少し触れさせていただいています。

次に、第2節の郵政事業のユニバーサルサービスの確保方策でございます。確保方策につきましては、概要版の9ページにありますように、現状と基本的な視点をまとめましたが、前回の部会でこの部分についてご意見いただいたと理解してございますので、そこでのご意見も踏まえて、文章化しているところでございます。

1つ目のパラグラフには、郵政事業のユニバーサルサービスは国民生活に必要不可欠な公共性の高いサービスとして位置付けられており、ユニバーサルサービス提供の責務がある。それから、前回部会長から、郵政民営化法でさまざまな民営化の趣旨、あるいは理念が規定されているので、そういったこともしっかり引用したほうがいいのではないかとご指摘をいただきましたので、民営化法の基本理念を少し引用させていただきます。それについてはユニバーサルサービス提供に当たっても考慮すべきものとまとめております。

それから、郵便局ネットワークの活用についても郵政民営化法を引用してございまして、他方その後の少子高齢化や人口減少等が進展していく中で、やはりそういった基本理念等々踏まえると、ユニバーサルサービス、あるいは郵便局ネットワークが将来にわたっても重要なインフラとして維持することが期待されているとまとめております。

現状としては、ユニバーサルサービスの水準は確保されている。ただ、試算結果ではなかなか楽観視はできないという流れとなっております。したがって、今後とも収益力の向上やコスト抑制といった日本郵政、日本郵便のさらなる経営努力等の取組は欠かせないということで、それから1行空白があって、「したがって」ということがございしますが、短期的なところについては日本郵政、日本郵便が経営努力により引き続きサービス水準の維持が求められるという話。また、国は、インセンティブになるような方策について検討することが必要とまとめております。方向性としてはこのように前回の部会

の中でもご審議いただいたと存じます。

それから、「他方」のところからが中長期的な観点からも必要な方策をさまざまな環境変化に応じて検討していくことも必要であるとしております。

2の短期的に検討すべき確保方策の方向性というところで、改めまして、まずは日本郵政及び日本郵便両社の経営努力によるユニバーサルサービスの維持確保を求めることが適当であって、国としてはインセンティブになるような方策を検討するという形にさせていただきます。「(1) 日本郵政及び日本郵便が取り組むべき方策」については経営効率化の推進ということで、まず、アとしてコスト削減、コスト抑制の部分ですが、それからイのほうは収益の拡大ということでプラスの部分でございます。こちらを記載する際に、まずは日本郵便が全く何もやってないわけではないので、日本郵便が今一生懸命効率化の取組を進めているということ、あるいは収益の拡大に努めているということ、前段に書かせていただきまして、その上で当審議会の中で配達順路、あるいは郵便局配置の最適化等のコスト抑制の努力を期待する旨の意見が出されるなどの、さらなる経営効率化を求める意見があったという話も踏まえて、今後とも引き続き自らの経営努力としてICT利活用、BPR等を通じてコストの削減等の経営効率化に努めていくことが必要であるとまとめております。

イの収益の拡大についても、国際物流事業の拡大に向けた取組であるとか、不動産事業、あるいは他の金融機関との連携、あるいは自治体、他業種との連携なども進めているところでございますが、今後とも積極的にそういう意味では収益源の多角化、強化に努めてもらうとともに、新規サービスの拡充に取り組むことが必要であるとまとめております。

なお書きのところは、地域社会といいますか、地方で預金取扱金融機関が減少している傾向が今後さらに続いた場合に、金融の窓口維持のニーズを満たすような形で郵便局のネットワークの有効活用という話も出てくるものと考えられますとまとめております。

「(2) 国が取り組むべき方策」でございます。こちらにつきましては、前回はユニバーサルサービス提供維持のための環境整備という見出しにしておりましたが、委員からインセンティブとの関係で、少し上下逆転ではないですが、ちょっと違うのではないかと違和感を覚えるというご指摘もございましたので、提供に資する環境整備という見出しにしております。

具体的には、税制措置ということで、2つ目のパラグラフで、今後固定資産税等の特

例措置の延長や金融のユニバーサルサービスの安定的な確保に資するための消費税の特例措置について検討を行っていくことが必要としてございます。消費税につきましては、回り回って日本郵便にメリットがあるということであれば、限度額との関係もあるので、留意すべきであるというご指摘を、前回部会長代理からいただいたところでございます。その点は、本文の中で説明を記載すると少し長くなるため、注釈の9として、制度的にどうなっているかということを中心に記載いたしました。つまり、日本郵便がユニバーサルサービスの義務を果たすためには、金融機関、それはゆうちょ銀行やかんぽ生命保険ではなくて、金融機関から受委託の関係で業務を受けなければならないという立場にあることから、そういう意味では通常の金融機関であれば、自分が窓口を持っているので、なかなか委託するというのも追加的な負担と感ずることもあろうというような、その部分を何とか手当てというか、できないものかというような、あくまで金融のユニバーサルサービスの提供確保というのを制度的に担保するための支援のようなことができないだろうかという趣旨の説明にさせていただきました。

24ページをご覧ください。集配業務の効率化に資する環境整備についてでございます。郵便物の大型化の傾向がある中で、郵便受箱に入れることができずに持ち戻って不在再配達という形でのコストが発生しております。今、日本郵便においても大型郵便受箱の促進の取組をしておりますが、そういったところも踏まえて、規格の見直しについても検討を行うという形にしています。

さらに、前回部会長代理からご指摘いただきましたその他の施設整備の部分につきましては、下の2行で実情等を踏まえつつ、必要な検討を行うことが適当とまとめております。

イのその他については、法改正に伴う必要な取組として、施行に向けた関係政省令の規定の整備、それから、日本郵便から施行後の今回の法改正の影響がどういうものかということを経続的に検証してほしいという話がありましたので、それについて記載させていただきました。

それから、日本郵政、日本郵便の取組の適切な確認ということで、当然、この答申で経営努力を求めているということもございまして、日ごろから日本郵政、日本郵便の取組を適宜確認しているということがございますので、そういったところの進捗状況等を確認していくということも、総務省の務めではないかということに記載しております。

25ページの3の中長期的に検討すべき確保方策の方向性でございます。

「(1) コストの算定手法の検証」でございます。こちらにつきましては、諸外国を見てもさまざまな検討がされていて、いろいろとなかなか難しいところがあることも事実だということを踏まえつつ、今後、引き続き検証していくという流れにさせていただきます。

ただ、25ページの上から3つ目のパラグラフ、なお書きで、検証していく上でのポイントであり、課題であり、そういったものを4つ明示的に記載させていただいてございます。1つ目は、経営努力を前提としたコストを明らかにすること。こちらにつきましては、経営努力では負担し切れないコストというのは非常に唐突感があるというご意見もございましたので、修正をいたしました。4つ目のところで、当該データの整理方法について一定のルール、整備の検討なども含めて、今後どうしていくかということはこの検証の中で検討する必要がある。そのような形で補わせていただいているところでございます。その他外部環境変化の要因や国民全般へのわかりやすい説明にも配慮する。そういう形で検証を行っていくことが必要であるとしてございます。

「(2) その他の中長期的に検討すべき方策」については、ユニバーサルサービスのコストの算定手法の検証を進めつつ継続的な検討としてございます。25、26ページにかけて3点ございます。

最初のアですが、「郵便のサービスレベルの在り方と料金の設定」でございます。こちらにつきましては、まずサービスのレベルと料金の設定の現状を簡単に記載しております。それから、サービスレベルについて、諸外国では見直しを検討・実施している例もあるということに記載してございますが、他方で当審議会の議論では、構成員からも、我が国の現行のサービス水準、範囲は維持すべきだ。あるいは高齢化が進展していく状況においては戸別配達ニーズがより高まるという意見がございました。それから、サービスレベルの在り方や料金の設定の検討に当たっては、利用者の自由意思による選択に応じてオプションサービスを用意する等のサービスレベルを上げて、オプション部分については料金を求めるというような話もあってもいいのではないかという意見もありました。したがって、サービスレベルについては、国民、利用者の需要動向等も勘案して継続的に検討することが適当。料金については、サービスレベルやコストがどうしても表裏一体となりますので、サービスの在り方の検討も考慮しながら、継続的に検討することが適当とまとめております。

イの「政策的な低廉料金サービスに対するコスト負担の在り方」でございますが、こちらについては第三種郵便物、第四種郵便物のことでございます。こちらも第三種郵便

物、第四種郵便物の制度について少し前段で触れてございます。一定の条件を満たす定期刊行物など、第四種郵便物につきましては、通信教育等々を内容とする郵便物で、ある限定された特定の政策目的のものとして創設されているものでございます。このような観点から、低廉な料金でのサービスの提供がなされているところでございますが、諸外国の中では、政策的な低廉料金に係る支援措置を行っている例もございます。また、当審議会の中では、内部相互補助に当たるもので、民営化されたので外部補助という話もあるのではないかという意見もございましたので、それを記載させていただきました。したがって、制度の政策目的や利用者ニーズ等も考慮しつつ、コストの負担の在り方について検討することが適当とまとめております。

ウとして「郵便局ネットワークの維持に係るコスト負担の在り方」でございます。現状、郵便局ネットワークを維持する責務は会社で負っているということが制度的なことでございます。地域にとっての郵便局ネットワークは、生活支援の拠点、あるいは行政の連結、それから金融サービスの地域的な均てん、金融機関との連携と業務分担等々、インフラとして機能し得る。しかしながら、一方で少子高齢化、人口減少等が進展していく中で、地域社会の様相が大きく変化する。そうすると、逆に言うと、郵便局ネットワークの果たすべき役割はますます高まるということも一方で想定されるところでございます。日本郵便のセグメント別の決算の状況を記載しております。今後ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の上場が進み、売却処分が進む中で、金融ユニバーサルサービスの提供を含むネットワークへの影響も注視していく必要があるということも記載させていただきました。

それから、諸外国ではネットワーク維持に係る措置の例もございます。前回の審議の中で、イギリス、フランスという例だけでない事例なども読めるようにというご指摘がございましたので、これらを含めた諸外国の事例も踏まえつつということで検討することが適当としてございます。

なお金融ユニバーサルサービスの関係については、諸外国に事例がないということも踏まえて検討するというようにしてございます。

方策については以上でございます。

28ページに「おわりに」というところで、少し総括的なことを記載しております。前段の2つのパラグラフにつきましては、短期的な部分の方策について総括した形にしてございます。それぞれ会社に経営努力を求めて、国についてはインセンティブになる

ような方策を示したと。本文の中でも中期経営計画を日本郵政グループとしても公表しているという話はございますが、そういった取組は今回の答申を踏まえた取組を含めて注視していく必要があるとまとめております。

それから、中長期のところについては、コストは算定したのだけれども、継続的に検証していくことが必要であり、そのためには検証に当たって、幾つか観点、留意すべき点等を示したところでございますし、いろいろ金融ユニバーサルサービスの事例等々、日本独自の部分もあろうかと思っておりますので、そういったところを含め、さまざま検討すべき課題があることも文章の中には書いてあります。

したがって、中長期的な方策は、方向性は示しているけれども、今後どういった形で検討体制を組んで検討していくのかという、進め方などもこの中に入ってきていますが、ユニバーサルサービスのコストの算定の手法の検証とともに、継続的に検討していくことを期待する。そういう形でこの答申を締める形にさせていただいてございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○村本部長 ありがとうございます。前回からの大変短い期間でまとめていただきありがとうございます。

構成員の皆様にはあまり十分な時間がなくて、今日の段階でご覧いただくということもあろうかと思っておりますが、事前にいただいたコメント等についてはできるだけ反映させたという経緯がございます。スケジュールとしては、今後パブリックコメントを求めて、その作業の中でまた確定すべきことがあればという流れになりますけれども、今日の段階でさまざまご意見があればぜひ伺わせていただいて、より良いものにしていこうと思っておりますので、ぜひご自由にご発言をお願いしたいと思います。

いつも積極的な竹内臨時委員、どうでしょうか。

○竹内臨時委員 ご指名でございますので、申し上げたいと思います。大変短い時間で、私も言いたい放題、無理難題申し上げ、それにもかかわらず誠実にお応えいただいて、修正いただいて、誠にありがたいと思っております。そのご苦勞は大変だったと思います。全体的に何かつけ加えるところは特にございません。

今回がパブリックコメント前で、最後になるということなので、少し感想を、あるいは今後のことを申し上げたいと思います。「おわりに」というところで今後のことが書かれています。ユニバーサルサービスのコストをもう一度しっかり算定していきましょう、もっと考えて継続的に検討しましょうと書かれております。これは本当にそのとお

りと思っています。そこで、私がいつも申し上げてきたことではありますが、そもそもユニバーサルサービスとは何なのだろうというところを、もっと突き詰めていく必要があると思います。これは価値判断ですし、神学論争になりかねないことなので、あまりぎちぎちやってもよくないという気はしますけれども、赤字でサービスをしているものが、赤字だからイコールユニバーサルサービスであると言うのは、今の段階ではしようがない話ですからいいと思うのですけれども、やはり便宜的なところもある程度否定できないところがあるわけです。ですから、諸外国の事例なども集めていき、今後もう少しユニバーサルサービスとは何かということをしかりと詰めていくということ、私も含めて、勉強していくといいなという気がしております。

こういう物言いをすると日本郵便に非常に失礼なことになって申し訳ないのですけれども、赤字であればユニバーサルサービスだという定義で押し通してしまうと、あまり経営努力をしないで赤字が出てしまったとしても、それはユニバーサルサービスだから国が何とか応援してくださいということになってしまうことも否定できません。そうなると、経営努力をするというインセンティブが働かない。逆インセンティブが起こってしまうということがあり得るわけですね。もちろんそんなことはないとは思っていますけれども。ただ、今後いろいろな参入事業者もあり得るということになってくると、制度としてそういうようになったままではあまり良くないと思いますから、ユニバーサルサービスというものをもう少ししっかりと捉えていくという姿勢を今後持っていたきたいし、私は持ちたいと考えております。それが1点です。

非常に細かいところではあるのですけれども、これも私はあちこちの審議会で申し上げて、結構嫌な顔をされるのですけれども、例えば典型的な事例で申し上げますと、23ページや24ページで問題がよくあらわれております。問題とは、上下の関係での記号の振り方についてです。節があって、算用数字の1、2があって、その次に(1)(2)があって、その下にア、イ、ウがあって、その下にかぎ括弧なのですね。こういう順番で基本的に構成されてはいるのですけれども、1つ例外的なところがありまして、4ページなのですが、4ページは(2)があって、ア、イがあって、次にa、b、cなのです。a、b、cがあって、その下位の表記がかぎ括弧なのです。これはおかしくて、もしもさっき言った振り方が正しければ、引受とか配達がかぎ括弧でその下にa、b、cとつくのではないか。我々のような仕事をやっている人間はこの辺の矛盾について細かいものですから、上位、下位の概念がはっきりしないと、読む側も混乱しますので、

少し考えていただければありがたいと思います。

私からはその2点でございます。

○村本部長 ありがとうございます。井手委員、いかがですか。

○井手部長代理 今回の答申案ですけれども、基本的に私は異論ございません。

ただ、1つ注文をつけるとすると、ユニバーサルサービスの確保方策というテーマは、少なくとも私が関わる限り、10年ぐらい検討している。その中で、ユニバーサルサービスのコストをこういった形で金額として今回明らかにしたということは、前進であると思います。ただ、この金額がどれだけのものなのか、つまり、経営努力で吸収し切れないほどのものなのかどうか。コストの数字は出ているのですけれども、これは独立してしまっているというか、その後の確保方策のところでは何のコメントもない。したがって、ユニバーサルサービスコストは算定しましたけれども、この額の大きさについて、ユニバーサルサービスというのはこれだけコストがかかって大変なので、確保方策が必要なのだというところが、読んでみると一般の人の理解は難しいのかなと感じます。経営努力で吸収し切れないのは大体どのくらいなのかはよくわかりませんが、基本的には経営努力で何とかするということが、この答申案に書かれている。後の確保方策についても、いろいろ書かれてはいますけれども、残念ながら検討の先送りというか、できることはとりあえずあまりない。せいぜい大型の郵便受箱というものを少しやりましょう、規格の見直しをやりましょうということが、確実に実現できる施策なのかなという感じはいたしております。

いろいろなことが書かれておりますけれども、やはり郵便のユニバーサルサービスが非常に重要であるということと、将来的な検討課題と書かれておりますけれども、それがほんとうに重要であるというのであれば、早急にこのような継続的に検討するということについて、進める必要はあるだろうと思います。

私からは以上です。

○村本部長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。関口臨時委員、どうぞ。

○関口臨時委員 私もこの答申案全体については、特段の異論はございません。井手部長代理がご指摘になったことがある意味全てでありまして、あえてユニバーサルサービス制度の将来的な確保方策について言及しないことに意味があるといえますか、現状でとりあえずは日本郵便が言う自助努力で何とかなっているという事実を確認したとい

うことが、最大の成果なのだろうと理解しております。

今回のモデルはさまざまな前提を置いた上での議論ではありますが、21ページの郵便役務については8割の集配局が赤字であるという事実認識。これも一定の仮定を置いて収益も費用も配分してということですから、さまざまな条件を置いた上ではあるけれども、このモデルの一定の知見としてはこういったことがわかる。窓口についても4割が赤字である。これらの事実を、モデル上の成果で明らかにしたことに意味があるのだろうと思っておりますし、前回、少し踏み込み過ぎたのではないかと、将来の確保方策について予見が入り過ぎているという気がしておりましたので、その部分は少し控えめに記述を抑えたということによろしいと思います。

全体はよろしいかと思うのですが、流れがとまってしまう記述の箇所が1カ所、21ページにありますので、ご検討いただければと思っております。下から2パラグラフ目との間に空白があいて、「したがって」と続くのですが、何を「したがって」で受けるだろうということです。前のパラグラフが浮いてしまうのですね。むしろ前の「郵政民営化は、経営の自主性」等々の基本理念を持っているという3行が、第2パラグラフと第3パラグラフの間、つまり「平成19年の郵政民営化法では」というパラグラフの次につながっていくのだと思います。少し重複を省略する必要があると思いますが。要は、郵政民営化を受けて「したがって」が来るのではなくて、その1つ前の「今後ともコスト抑制等の経営努力の必要がある」、必要だからこそこれからサービス水準維持等の経営努力が欠かせないのだと言うように、ここは「郵政民営化は」という3行を除いて読む方が流れるような気がするのです。これは私のさっと斜め読みした印象ですので、改めてご覧いただいて、必要があればお直しいただければと思っておりますが、そのままでも結構です。

あと本当に些細な箇所ですが、参考資料の19ページ、20ページに※印が2つあるのですが、フランスのことも先に書いている状況ですから、19ページの※印が20ページにもかかってしまわないよう、消せるような気がします。20ページの下のところの※印だけが生きて、19ページの※印は要らないのではないかと思います。

私からは以上です。

○村本部長 丁寧に見ていただいてありがとうございます。山田臨時委員、いかがでしょうか。

○山田臨時委員 取りまとめなので、特に全体像については私も異論はないのですけれ

ども、感想として、改めてユニバーサルサービスというのは考え方が難しいと思いました。これに近いサービス、状況に置かれているものとして、JRが取り上げられると思います。実は、赤字の郵便局がたくさんあるかのように書かれていますけれども、そういうエリアのほうがこのサービスを求めている可能性も極めて高い。実は都会では、黒字を出しているかもしれないけれども、ほかの方法、ほかのサービスもすごく充実している。一方で、都市部以外ではこれに頼るという構造になっています。構造的にもものすごく難しい問題になっていると強く感じるのです。

国民のニーズをこれから考えて、継続的に検討していくことになりますけれども、国民のニーズとしてどこを拾うのか。人数的には都市部のほうが多いですから、都市部の声を多数決で採ってユニバーサルサービスを考えていくのか。それは少し違うのではないかと思います。そうやって考えると、この時点での取りまとめとして私は異論はないですけれども、これからも検討していくとなると、パブリックコメントの中身の拾い方も含めて、都市部と都市部以外、このサービスを特に必要としている地域と、そこまでは必要としない地域もあるので、それらの声をどう拾ったうえで今後検討していくかというのは実は難しいのだろうと、思いました。

以上です。

- 村本部長 ありがとうございます。及川臨時委員、お願いします。
- 及川臨時委員 ありがとうございます。私どもの全国地域婦人団体連絡協議会は、全国47都道府県にございます。県庁所在地の中心部はわりと会員数は少ないのですが、周りに大勢会員がおりますので、その意見を取りまとめて、これからも意見として述べさせていただきたいと思います。
- 村本部長 一通りご意見を承りましたが、さらに何か追加しておきたいことがございましたらお願いしたいと思います。28ページの「おわりに」の最後の結びについて、山田臨時委員、あるいは井手委員がおっしゃられたようなことは、一番下の「したがって」の2行目ぐらいになるのでしょうか、「今後、その検討体制を含め」云々ということで継続的に検討してくださいねという形で受けていることになりました。逆に言えば、まだ先送りというか、今後とも少し課題を検討しなければならないということになると思いますが、この辺で事務局から何かアイデアがあれば、少し紹介しておいていただくとありがたいのですけれど。
- 北林郵便課長 部長からお話があった「おわりに」の3行のところでございます。

中長期的なところについてというか、今回の答申案につきまして、構成員の皆様からさまざまなご意見をいただきましたけれども、まず数字を示したということが、それなりに意義がある、また、コストについては赤字部分だけではなく全体として収支を見るという話であって、即座に財政支援云々ではない。だからこそ、今回短期と中長期を分けたという流れなのかなと思いますが、そういった話であるとか、そういう意味ではコストの算定についてとりあえず今回は試算したわけなのですが、さまざまな課題があるというような点も今回の答申案に書いてございますので、そのあたりを実際にまずは算定の検証みたいな話になっていきますと、どういう形で進めていくのかということのを、ある程度、総務省においても検討を進めなければならないと考えてございますので、まずは総務省でどういう形で今後この算定手法の検証などを進めていくのかということを考えてさせていただいて、その上でこの情報通信審議会で継続的な検討ができるような形のご相談ができればいいと、そのように考えてございます。

○村本部長 ということをイメージされておられるようなので、引き続きその課題として残してしまったものがございますので、それについてぜひ対応していただけるようにお願いしたいと思います。

ほかに追加的なご発言がなければ、今日説明いただいた答申の案について意見が収れんしているかと判断いたしますので、これをもとに今後のスケジュール、特にパブリックコメントの手続等があるかと思うのですが、その辺についてご説明をお願いします。

○北林郵便課長 今後でございますが、この答申案につきましては、パブリックコメントの段取りに入らせていただければと存じます。パブリックコメントを経て、できれば9月中に答申として最終的におまとめいただくというような形でお願いできればと考えているところでございます。

○村本部長 ありがとうございます。

それでは、資料18-2の文章のほうが本答申の案ですので、こちらの文案をこれですとすることによろしゅうございましょうか。もしお許しいただければ、先ほど竹内臨時委員が言われたように、多少番号・項目のつくり方が不統一だということがございますので、細かいてにをは等も含め、若干の修正については、事務局と私で整理させていただいて、パブリックコメントということになろうかと思っております。そのようなスケジュールによろしゅうございましょうか。

ありがとうございました。

## 閉 会

○村本部長 それでは、本日の議事は以上ですけれども、事務局から追加的に何かご発言がございますか。

次回の日程については、また事務局からご案内があらうかと思えますけれども、パブリックコメントを踏まえて、最後のまとめということにならうかと思えます。そういうスケジュールでよろしくお願ひしたいと思えます。よろしければ今日はこれで終わりにしたいと思えます。どうもありがとうございました。